

横浜地方検察庁の管轄区域・所在地

本庁・支部	区検察庁	所在地等	管轄区域
本庁	横浜	〒231-0021 横浜市中区日本大通9 TEL 045-211-7600	横浜市の内 中区 南区 磯子区 金沢区 港南区
	神奈川	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-11-2 TEL 045-323-1951	横浜市の内 鶴見区 神奈川区 港北区 緑区 青葉区 都筑区
	保土ヶ谷	〒240-0062 横浜市保土ヶ谷区岡沢町239 TEL 045-331-5993	横浜市の内 保土ヶ谷区 西区 旭区 瀬谷区
	鎌倉	横浜地方検察庁内	鎌倉市 横浜市の内 戸塚区 栄区 泉区
	藤沢	〒251-0054 藤沢市朝日町1-7 TEL 0466-22-2685	藤沢市 茅ヶ崎市 大和市 海老名市 綾瀬市 高座郡
川崎	川崎	〒210-0012 川崎市川崎区宮前町12-11 TEL 044-244-0141	川崎市
相模原	相模原	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10 TEL 042-752-2010	相模原市 座間市
横須賀	横須賀	〒238-0015 横須賀市田戸台3 TEL 046-823-1588~9	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡
小田原	小田原	〒250-0012 小田原市本町1-7-1 TEL 0465-23-0175~7	小田原市 秦野市 南足柄市 足柄上郡 足柄下郡
	平塚	横浜地方検察庁小田原支部内	平塚市 中郡
	厚木	〒243-0003 厚木市寿町3-5-1 TEL046-221-1674	厚木市 伊勢原市 愛甲郡

※本表の管轄区域欄は、下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律によるものですが、市町村名等については、平成19年3月11日現在の行政区画等に基づく表示となっています。

管轄区域図

